

# 首都直下地震に備え「首都直下地震防災訓練」を実施

令和4年7月28日(木)に大宮国道事務所にて、M7クラスの首都直下地震を想定した「首都直下地震防災訓練」を実施しました。

首都直下地震が発生した場合、都心部では、放置車両、道路施設の損傷等による幹線道路の深刻な渋滞等が発生し、緊急車両の移動が阻害される恐れがあります。

そのため関係機関が連携し、発災後の速やかな道路啓開を実施すべく、情報の収集・伝達、応急復旧の対応手順、非常時に必要な体制構築を確認し、今後の首都直下地震に備えました。

さらに今回の訓練では、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組みとして、災害対応者が一室に集まることなく、自席からでも情報伝達・情報共有が可能な工夫を取り入れて実施しました。

災害対策室への参集は、一部の職員に限定し、感染拡大リスクを最小限としました。



災害対策室の様子

WEB会議システムを活用し、本部及び支部内の情報をリアルタイムで実施しました。



WEB会議接続の様子

各支所から収集した被災情報をホワイトボードで集約・整理しました。



ホワイトボードでの情報集約・整理

各種情報共有システムを活用し、遠隔地との迅速かつ効率的な情報共有を実施しました。



情報共有シートでの情報集約・整理

今回の訓練をはじめ、様々な訓練を通して災害への対応力の向上、関係機関とのより一層の連携強化を図ってまいります。